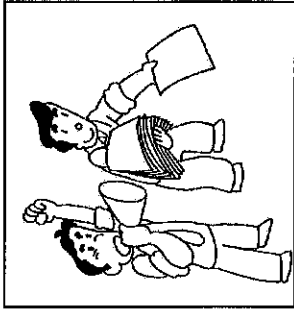


全国 検数労連

724号

〒144-0052 東京都大田区蒲田 5-10-2 日港
 福会館 5階
 Tel 03(3733)5621 Fax 03(3733)5622
 メール roren@kensu.jp
 ホームページ http://www.kensu.jp/
 全国検数労働組合連合
 書記局



2月16日(木)14:00~14:30 第1回検数労連23春闘交渉 23検数春闘スタート！要求書提出！大幅賃上げ待ったなし！

2023年2月16日

要求書(抜粋)

- 賃金引上げについて
 - (1) 基本給については、下記の基準に基づいて引き上げること。
 - ① 一律 30,000円
 - ② 初任給を高卒180,000円以上とすること。
 - ③ 職員以外の従業員及び休職者も同じ扱いとすること。
 - ④ 性別、身分、地域による差別及び協会査定は一切行わないこと。
 - ⑤ 病欠・通災による定期昇給の減額については翌年の賃金改定時に復元すること。
 - 労働時間短縮について
 - (1) 労基法に基づく週40時間制については、全事業所を対象に実施すること。
 - (2) 5. 9産別協定の完全実施に向け、具体的な労使協議に入ること。
 - (3) 時間外上限規制については『36協定』を全事業所で締結し実施すること。
 - (4) 常態化している職場の長時間労働の是正を図ること。
- 春闘協定に基づく港湾産別継続課題の履行について
 - (1) 下記の項目について誠意を持って対応し到達させること。
 - ① 時間外基礎分母を産別協定に合わせるべく1年1時間減を目的に2025年までに実現させること。
 - ② 6.5才定年制の実施に向け、企業内労使協議を促進させること。
 - ③ 安心してコロナワクチン接種が受けられるよう当日及び翌日は『特別休暇』とすること。
 - ④ 放射線量測定業務に携わった従業員の健康診断を実施すること。
 - ⑤ 労災補償制度の改定に向け、企業内労使協議に入ること。
 - ⑥ 週休二日制の実施から2年が経過し、代休を含む取得率を公表すること。
 - ⑦ 港湾労働法の全港全職種適用に向けた考え方を示すこと。
 - ⑧ 検査事業における指定事業体課題について22春闘協定に基づき協議を促進させること。

【組合主張】

昨日開催された中央港湾
 団交では、22春闘で仮協定
 となっている部分『船社・
 荷主・ユーザーからの料金
 収受』について、23春闘で
 も継続していくこととなっ
 た。また、団交では業側か

【第一回交渉】

2月16日(木)第1回検
 数労連春闘交渉で、組合は
 両協会に対して要求書を提
 出し趣旨説明をおこなった
 ため、次の通り主張しまし
 た。

ら『23春闘については22
 春闘のような長期化は避け
 たい』の発言がされた。この
 発言からも業側はそれなり
 の回答を用意できるのでは
 ないかという見方もできる。
 両協会ともに産別団交に取
 り残されることのないよう
 対応を求めたい。

23春闘中央港湾団交で
 は、産別春闘要求とは別に
 全国港湾として『港を兵站
 基地にさせない取り組み』
 に対する要求書を提出して
 いる。この要求は、仮に日
 本が戦争に巻き込まれるよ
 うな事態になった場合、港

湾が兵站基地として利用さ
 れ攻撃対象となる可能性が
 あることから、自分たちの
 職場である港湾の安心・安
 全を守るという立場からの要
 求であり、両協会には政治
 課題での要求ではないとい
 うことを理解してほしい。

両協会も承知の通り、昨
 今の急激な物価高騰や電気
 気・ガスなどの値上げによ
 り、両協会の従業員のみな
 らず、国民の生活は困窮し
 ている。特に電気やガスな
 ど生活に欠かせないライフ
 ラインについては、節約す
 るにも限界があり、このま

までは生活が立ち行かなく
 なる恐れがある。
 両協会に対しては、22
 春闘時の中央港湾団交で取
 り交わされた仮協定(船社・
 荷主・ユーザーからの料金
 収受)を基に、検数料金取
 受の取り組みを強化してい
 た。ただ、その収受した料
 金を23春闘の賃上げ原資と
 して活用するよう求める。

【両協会】

本日提出された組合要求
 書については、持ち帰り検
 討したい。

4. 全国港湾および地域港湾の春闘方針に基づく要求課題等には誠意を持って対応すること。

5. 全国を視野に入れた人員確保の観点から福利厚生(借上げ社宅、寮など)の充実や港湾力レジとの連携による奨学金制度の導入を図ること。

6. 安全衛生について、労働災害の撲滅に向け、中央労使および各地区労使による安全衛生対策の強化を図ること。

7. 自然災害等による従業員の安全確保を第一義とした地域版検数防災対策マニュアル等を作成し、従業員への周知と定期的な防災訓練や防災学習等を行うこと。

8. 従業員の生活防衛と労働基本法を擁護し、平和な日本を守る立場から下記の項目について反対すること。

- ① 安売法制度の発動、憲法改悪について
- ② 全国最低賃金制の地域間格差について
- ③ 消費税について
- ④ 労働法制改悪について
- ⑤ 社会保険の改悪について
- ⑥ 沖縄辺野古新基地建設及び在日米軍に特権を認める日米地位協定について

9. 地域及び企業別要求に対して、誠意を持って回答すること。とりわけ、人員不足の解消に向け、人員採用を各個別企業で取り組むこと。

以上

次回交渉
 第二回 検数労連23春闘交渉
 2月22日(水)15時~
 両協会に対し、基礎数字の提示を
 求めていきます。